

平成28年度当初予算の要求概要

(要求のポイント)

【安心】

1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

【基本方針】

- ・ 地域の子育て環境の整備、子どもの貧困対策の推進や児童虐待防止の強化、若者の結婚・出産等の希望を叶え、子育て満足度日本一の実現を目指します。

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

「おおいた子育てほっとクーポン」等により子育て支援サービスの利用促進を図るとともに、市町村と連携し、「待機児童ゼロ」に向けた保育所や認定こども園のさらなる設置や保育士等の人材養成・確保に取り組みます。

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

子どもの将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進するとともに、児童虐待防止に向けた関係機関との連携強化・スキルアップを図ります。

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

市町村、県内企業及び地域団体等と連携した若い世代の結婚や出産の希望を叶える取組を推進するとともに、平成27年10月から拡充した不妊治療費助成制度の周知を図り、希望する人が子どもを持つことができる環境づくりを推進します。

2 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

【基本方針】

- ・ 県民参加型の健康づくり運動の推進、誰もがいつでも、どこに住んでいても適切なサービスを受けられる医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図り、健康寿命日本一を目指します。

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

地域や職場等を通じた県民参加型の健康づくり運動を推進するとともに、インセンティブを組み入れた健康づくりの取組を推進します。

(2) 安心で質の高い医療サービスの充実

地域医療を担う医師の育成・県内定着を推進するとともに、大分県ドクターヘリの安定的な運航等による広域救急医療体制の充実を図ります。また、在宅医療の推進のため、熟練した技術を持つ定年退職看護職員等に対して訪問看護ステーション等とのマッチングや研修等を実施します。

(3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

在宅における医療介護連携の推進に向けた市町村支援や、見守りなど生活支援サービスの充実を図るとともに、若年性認知症の相談体制の整備を図ります。

3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

【基本方針】

・障がい者が自ら選んだ地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、芸術・文化活動やスポーツの促進、サービス提供体制の充実を図るとともに、障がい者の就労を促進し、障がい者雇用率日本一への早期復帰を目指します。

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

障がい者アートやスポーツの促進を図るとともに、重症心身障がい児者の在宅支援体制の強化を図ります。

(2) 障がい者の就労促進

障がい者の雇用率向上に向けて、医療・福祉分野に加え、他業種への就業・定着に向けた取組の拡大を図るとともに、事業所間のネットワークを構築し、共同受注体制の整備を促進します。

4 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

【基本方針】

・自然保護に関わる県民等の裾野拡大を図るとともに、ジオパークの再認定審査に向けた対応を強化するほか、豊かな水環境の創出や大気環境の監視を推進します。
また、「ごみゼロおおいた作戦」をステップアップした「おおいたうつくし作戦」の展開等に取り組みます。

・豊かな水源やきれいな川・海を将来にわたって守っていくため、水環境保全のための生活排水対策の推進を図ります。

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

自然環境に対する理解の浸透や、自然保護に関わる県民等の裾野拡大を図るため、おおいたの自然ファンクラブ（仮称）を設立し、大分県の豊かな自然に関する積極的な情報発信を行います。

また、姫島・豊後大野両ジオパーク活動を持続可能なものとするため、広く県民に対するジオパークの情報発信を行うとともに、再認定審査に向けた対応を強化します。

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

河川の水環境の保全を図るため、モデル河川における流域住民の主体的な活動を支援します。また、PM_{2.5}の注意喚起や光化学オキシダント等の緊急時の注意報の発令に万全を期すため、老朽化した大気汚染常時監視システムを更新するとともに、県内の大気環境情報を県民にわかりやすく提供します。

生活排水処理を進めるため、合併浄化槽の整備が遅れている地域について重点的に単独浄化槽等からの転換促進を図ります。

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

大分県の美しい自然と快適な自然環境を守り育て、将来の世代へ確実に継承するため、「ごみゼロおおいた作戦」をステップアップした地域活性化型の「おおいたうつくし作戦」を展開します。

5 安全・安心を実感できる暮らしの確立

【基本方針】

- ・犯罪に強い地域社会の確立のため、各種警察活動の拠点となる警察施設の整備や高齢者を中心とした特殊詐欺の未然防止、子供・女性等を犯罪から守る諸対策を推進します。
また、人に優しい安全で安心な交通社会実現のため、交通安全施設の整備のほか、高齢者の交通事故防止に向けた取組等を推進します。
- ・H A C C Pを普及させ、食の安全・安心の確保を図ります。

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

危機管理機能・警察基盤の充実強化のため、老朽化した大分東警察署の建替及び科学捜査の高度化を図るための鑑識科学センターの庁舎建設に向けた取組を推進します。
また、多発する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、タイムリーできめ細かな注意喚起情報を発信します。
加えて、自主防犯ボランティア団体等の活動活性化に向けた支援を行います。

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

高齢者が加害者・被害者となる交通事故を未然に防ぐため、高齢者の運転免許証返納を促進するとともに、体験型の交通安全講座を開催します。
交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の交通安全施設の整備や高齢者に優しい交通環境整備を推進します。
また、高齢歩行者の事故多発地域を中心とした高齢者宅への訪問活動や街頭啓発活動を行うほか、全交通事故の約半数を占める追突事故対策等を推進します。

(4) 食の安全・安心の確保

食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工における衛生管理の手法であるH A C C Pを普及推進します。

6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

【基本方針】

- ・性犯罪・性暴力の被害者を総合的に支援する取組を推進します。

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減や被害の潜在化防止を図るため、ワンストップの支援体制を整備します。

7 地域社会の再構築

【基本方針】

- ・ 少子高齢化の進展に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、地域力を結集し、人と人のつながりの再構築を推進します。
- ・ 住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの拡充を図ります。

(1) つながりを実感する地域生活の実現

地域の交流の場となるサロンの新設や活動の活性化を図るとともに、成年後見制度の推進、生活困窮者に対する支援体制の整備を図ります。

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

ネットワーク・コミュニティづくりを推進するとともに、小規模集落や老朽空き家対策、地域住民の生活交通手段の維持確保を支援します。

既存道路敷を活用した道路改善や視界を妨げる樹木の植え替えなど、県民ニーズに対するきめ細やかな対応により、生活道路の利便性・安全性の向上を図ります。

8 多様な県民活動の推進

【基本方針】

- ・ 地方創生の担い手であるNPOの人材育成や活動の活性化を図ります。

(1) 未来を担うNPOの育成と協働の推進

NPOの人材育成や活動の活性化を図るため、ボランティア・NPOセンターの運営及びNPO協働コーディネーター派遣事業を実施するとともに、地域が抱える課題の解決を支援するため、NPOと協働した公共的なサービスの提供にモデル的に取り組みます。

9 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

【基本方針】

- ・南海トラフ地震等の大規模災害に備え、切れ目のない防災対策を推進します。
- ・大規模災害や近年多発する豪雨災害に備えた防災・減災対策、産業や暮らしを支える社会インフラの老朽化対策に取り組み、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策を推進します。
- ・県民の生命と健康を脅かす健康危機に対し、迅速に対応できる体制の整備等を図ります。

(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

大規模地震等発生時の被害軽減を図るため、避難地や避難路の整備、高齢者等要支援者の早期避難に必要な避難補助用具の整備などを行う市町村に対し助成します。

また、地域における防災活動の活性化を図るため、養成した防災士がさらに活躍できるような防災士の実践力を高める研修を充実させるとともに、地域と事業所が連携した避難訓練等を実施します。

(2) 大規模災害等への即応力の強化

南海トラフ地震等の大規模災害時に、防災関係機関やライフライン、流通、輸送などの関係団体等の活動が有機的に機能し、被災者を総合的に支援するため、ワーキング会議の開催など連携を深め、官民一体となった防災体制を構築します。

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

復旧・復興に不可欠な緊急輸送道路ネットワークの確保並びに集落の孤立化を防ぐため、橋梁耐震化、道路のり面の崩壊対策を進めるとともに、旅館・ホテル等の特定建築物の耐震改修を引き続き推進します。

玉来ダムの整備や河川改修、砂防設備の整備とあわせて、早期の避難行動を促す土砂災害警戒区域等指定の加速など、治水対策や土砂災害対策をハード・ソフト両面から推進します。

緊急性の高いトンネルや橋梁等の補修対策を推進します。

(4) 感染症・伝染病対策の確立

エボラ出血熱等感染症患者の県立病院への安全・的確・迅速な移送体制の充実を図るとともに、感染症に対する指導者の育成及び医療スタッフの資質向上を図ります。

10 コミュニティを維持する移住・定住の促進

【基本方針】

- ・本県への移住者を増加させるため、移住希望者の把握を進めるとともに、ライフステージに応じた情報発信、住宅支援など、市町村と連携を図りながらきめ細かく実施します。

(1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

本県出身者や勤務経験者のネットワーク化を推進するため、県外事務所等への移住サポーター配置による支援態勢の整備、市町村と連携した相談会の実施等による情報発信、移住者の住居確保に対する支援など受入態勢の整備を実施します。

【活力】

1 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

【基本方針】

・農林水産業は、人口減少、ライフスタイルの変化に加え、TPP協定の大筋合意など、大きな転換期を迎えています。このような状況の中で、農林水産業が地方創生等の期待に応えていくためには、更なる構造改革を進め、情勢の変化に果敢にチャレンジし、農山漁村の活力を創出していくことが重要です。

このため、新たに策定した「大分県農林水産業振興計画」に基づき、「変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業」「安心して暮らしていける魅力ある農山漁村」の実現に向けた施策を展開し、農林水産業・農山漁村が産み出す価値に注目した新たな指標である農林水産業による創出額の増加を図っていきます。

- (1) 構造改革の更なる加速
- (2) マーケットインの商品（もの）づくりの加速
- (3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成
- (4) 元気で豊かな農山漁村の継承

農林水産業の成長産業化に向けて、農地の集積・集約化や生産コストの削減に向けた基盤整備を進め、規模拡大や経営の多角化等を促進し担い手の経営基盤を強化するとともに、林業長期研修制度の創設や就農・漁業学校等により新たな担い手を確保します。

また、成長する海外市場に向けた輸出の拡大、食品産業と産地とのマッチングの推進、消費者の多様なニーズに対応した商品づくりなど、新たなマーケットへの挑戦を進めます。

加えて、農山漁村が有する多面的機能の維持・保全への支援はもとより、農山漁村地域の活性化に向けて地産地消を支える直売所の振興や鳥獣被害対策を積極的に進めるとともに、担い手不在集落への支援など新たな施策にも取り組みます。

2 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

【基本方針】

・国内景気は回復基調にあるものの、地方においては、都市部に先行して急激な人口減少が進行しており、労働力人口の減少や消費市場の縮小が、社会サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されています。

こうした状況を打開し、地方創生を実現するため、魅力ある仕事を創出し、経済の活力を維持、発展させるとともに、大都市圏から人材を呼び込み、そうした人材が地域経済をさらに活性化させる好循環を生み出す様々な産業政策を展開します。

- (1) 多様で厚みのある産業集積の推進
- (2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- (3) チャレンジする中小企業と創業の支援
- (4) 産業の活性化とサービス産業の革新
- (5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- (6) 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- (7) クリエイティブ産業への挑戦

地方創生のため、「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」とともに「次代を支える人材の確保」に取り組めます。

魅力ある仕事の創出に向け、企業の本社機能等の誘致や、時代の変化や産業の進化に対応した企業誘致を推進します。また、経済活動に占めるウエイトの大きいサービス産業の生産性向上や、クリエイティブ産業の創出を支援します。

「ものづくり県おおいた」の次への布石として、蓄積された技術力を活かし、航空機産業など新分野への参入を目指す中小企業を支援するとともに、製品開発に加えて、製品を使ったサービスの提供までを捉えたビジネスモデルの開発を推進します。

次なる大分の人材確保に向け、U I J ターン者の県内就職を促進するほか、活躍が期待される高齢者の雇用を促進するため、高齢者雇用の意識啓発や求人開拓に取り組めます。

3 男女が共に支える社会づくりの推進

【基本方針】

- ・働く場や地域での女性の活躍を推進します。

(1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

女性が活躍できる環境整備を推進するため、経済団体と連携した取組や地域において活動する女性の支援などを行います。

4 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

【基本方針】

- ・「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015」を推進するため、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンの成果を生かした取組や、海外誘客増へ向けた情報発信、受入環境の整備を図ります。

(1) 国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速

国内誘客では旅行会社、交通事業者等とのネットワークを生かした取組、海外誘客では、アジア・欧米への情報発信やコールセンターシステムの導入など受入態勢の整備を図ります。

(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

地域企画旅行商品の販売促進や六郷満山開山1300年へ向けた取組など、タイミングやエリアの特性を生かした県内周遊環境の整備を行います。

5 海外戦略の推進

【基本方針】

- ・アジア諸国に軸足を置きつつ、欧米等も見据えた海外に展開する産業振興を図るため、海外戦略に基づいた取組を推進します。

(1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進

観光と物産が一体となったプロモーションの実施、留学生や留学生OBの県内就職・起業支援へ向けた拠点づくりを推進します。

6 大分県ブランド力の向上

【基本方針】

- ・「おんせん県おおいた」のさらなるブランド力の向上を図るとともに、海外広報や地方創生へ向けた広報などを強化します。

(1) 戦略的広報の推進

- ・首都圏在住の海外メディア記者等へのアプローチや本県への就職やU I Jターンを促進する広報を展開します。

7 活力みなぎる地域づくりの推進

【基本方針】

- ・地域資源を活用した仕事の間づくりや新たな地域の活力を生み出す取組、空き家や廃校を有効活用した魅力的な地域づくりへのきめ細やかな支援を引き続き行います。

(1) 地域の元気の創造

- ・自治会やN P O等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成するとともに、空き家等を活用したお試し居住や長期滞在等への取組を進めます。

【発展】

1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

【基本方針】

・全国学力・学習状況調査において、中学校では全国順位が依然として低いことから、中学校の学力向上に向けた取組を一層推進します。高校では、思考力・判断力・表現力と学習意欲を高めるため、継続的に授業改善を推進するとともに、世界に通用するグローバル人材の育成を図ります。また、地域に信頼され選ばれる学校となるよう、魅力・特色ある学校づくりを推進します。児童生徒の体力については、全体として着実に向上しているものの、特に中学校女子生徒に伸び悩みが見られるため、運動の実施頻度を高める取組を推進します。

いじめ・不登校については、いじめの早期発見、早期対応のための組織的な取組の強化を図るとともに、全国平均を上回っている不登校出現率の低下に向け、不登校の未然防止や重篤化予防に係る取組を推進します。

これらの取組を推進するため、県が策定した「芯の通った学校組織」推進プランに基づき、各学校ごとに掲げる目標の達成に向けた取組の一層の展開を図ります。

・進学・就職・スポーツ・文化活動などにおける魅力のある私立学校づくりへの支援を行います。また、若者による地域活性化活動の促進や青少年を守るネット対策等の推進に取り組みます。

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

学力向上においては、これに組織的に取り組む市町村を支援するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な授業改善の取組を推進します。また体力向上では、全学校において、運動の日常化・習慣化のための目標を掲げた「一校一実践」の取組を引き続き推進するとともに、中学校女子生徒が取り組みやすい運動機会の創出を図ります。

(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

国内外で活躍する人物に触れる機会の創出、留学や海外大学への進学等の機運の醸成や情報提供の充実などを図り、大分から世界に通用するグローバル人材の育成を図ります。

(3) 安全・安心な教育環境の確保

いじめ・不登校等の様々な問題に対しては、未然防止や解決支援の充実を図ります。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、適切に学校施設・設備の整備を行い、安全・安心な学校づくりを推進します。

(4) 信頼される学校づくりの推進

「芯の通った学校組織」の確立に向けた取組を推進するとともに、地域に根ざした特色ある高校づくりを推進します。また、「協育」ネットワークを活用した放課後・土曜日等の学習支援の充実を図ります。

私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性確保を図るため、学校法人等に対し運営費を助成します。

(6) 青少年の健全育成

若者を主体とする地域活動の活性化及び地域コミュニティの充実を図る取組の促進のため、若者の交流会、若者による仲間への情報発信及び地域活動講座等を実施します。

また、青少年をネット犯罪・トラブルから守る取組を県民運動として展開するとともに、若い世代の指導者を養成し、青少年による家庭・学校での主体的なネット利用のルールづくりを普及・啓発します。

2 芸術文化による創造県おいたの推進

【基本方針】

- ・2020東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム推進に向けた連携基盤の形成や芸術文化を支える人材の育成に取り組むとともに、芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりを推進します。
- ・少子高齢化社会のもと、芸術文化を支える人材の育成が求められており、県内の芸術文化活動を活発化する取組を推進します。また、県内各地で受け継がれてきた伝統芸能や文化を適切に保存・管理するとともに、次世代に継承する取組を進めます。

(1) 芸術文化の創造

2018年国民文化祭大分開催へ向けた取組や、地域におけるアートプロジェクト等を担う人材・組織の育成や支援を実施します。
大分市中心部などにおいて、児童生徒等の作品発表と県民の鑑賞機会の場を提供します。

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

各地域のアートプロジェクト、産業、福祉の取組の成果発表会開催や、県立美術館を活用したワークショップ、レクチャー等教育普及事業を展開します。

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

日本遺産の認定促進に向けた情報発信や文化財の活用を図ります。また、埋蔵文化財センターの移転整備を引き続き進めます。

3 スポーツの振興

【基本方針】

- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の整備を推進します。また、優れた才能を持つ選手の発掘・育成・強化やトップアスリートへの支援を行い、更なる競技力向上を図ります。
- ・ラグビーワールドカップ2019大分開催へ向けた取組や東京オリンピック・パラリンピック等国際スポーツ大会参加チームの事前キャンプ誘致による地域活性化を図ります。

(1) 県民スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブの活用によるスポーツ環境の整備を推進するとともに、屋内スポーツ施設の整備を引き続き進めます。

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

有望選手に対する必要な能力開発や育成プログラム等の実施を図ります。また、トップアスリートの就職を引き続き支援します。

(3) スポーツによる地域の元気づくり

ラグビーワールドカップ2019大分開催へ向けた機運醸成、推進体制の強化を図るとともに、国際スポーツ大会参加チーム等の事前キャンプ誘致活動を戦略的に推進します。

4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

【基本方針】

・九州の東の玄関口として、人の流れ・物の流れの拠点づくりやまちの魅力を高めるため、フェリー、バス、航空機など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化するなど、広域交通ネットワーク等の充実を図ります。

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）

事業者間の連携強化を通じたフェリー利用の促進や空港アクセスのさらなる充実をはじめとする大分空港の機能強化を図ります。

海上輸送の拠点となる港湾やアクセス道路の整備を推進し、陸海一体となった広域交通網の強化を図ります。

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

東九州自動車道を補完する中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備を推進します。

東九州新幹線の整備計画路線格上げへ向けた機運醸成を図ります。

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

庄の原佐野線や国道197号など渋滞緩和に必要な幹線道路の整備を推進します。地域の暮らしと産業を支える道路整備や安全で快適な通学路の整備を推進します。